

令和5年度 事業計画書

令和5年7月1日から令和6年6月30日まで

1. 総 括

- (1) 昨年に引き続き公嘱協会としての公益性を関連事業、自主事業を通じて対外的に示していきます。また、土地家屋調査士会、政治連盟、全公連、近畿ブロック各協会と緊密に協議し連絡を取り合い、積極的に官公庁への働きかけを行います。奈良県及び各市町村における公嘱協会への認知が未だ低いことを鑑み、積極的に訪問し登記相談や見積もりを行うことを通じて信頼を獲得し単価契約受託拡大に努めます。
- (2) 現在、市町村において委託している業務を丁寧かつ適切に処理すると共に、「官民境界確認補助業務」については奈良市で実施したことを良き具体例として各市町村に更に積極的に提案し、推し進めていきます。また、登記所備付地図作成作業、市町村が行う地籍調査事業及び入札による土地確定測量業務に参画、受託出来るよう努力します。
- (3) 公益社団法人として、関係法令に精通すべく研鑽を積みみます。

2. 総 務 関 係

- (1) 事務局の合理化と情報の共有化に努める。
- (2) 関係会との連絡協議会等に参加する。
- (3) 新入社員の勧誘に努める。
- (4) ホームページの充実を図り、公共嘱託登記業務がより周知されるよう努める。

3. 業 務 関 係

- (1) 関係官公署等に積極的に出向き、公益法人として事業の説明を行い理解を求める。
- (2) 関係官公署等において、災害時における緊急対応活動及び登記相談業務に関する基本協定の締結に努める。
- (3) 直轄事業について研究する。
- (4) 一般市民に対し、講座及び相談会を開催する。
- (5) 社員研修会を開催する。
- (6) 官公署に対し、登記相談を行なう。